

東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用規程

(目的)

第1条 この規程は、東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度実施要綱（以下「実施要綱」という。）第7条の規定により認定を受けた第一種フロン類充填回収業者（「認定事業者」という。）等が、東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマークを使用する場合の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、「ロゴマーク」とは、別紙1「東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマークデザインガイドマニュアル（Sランク）」及び別紙2「東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマークデザインガイドマニュアル（Aランク）」（以下、合わせて「デザインガイドマニュアル」という。）に示すものをいう。

(通則)

第3条 ロゴマークの使用については、東京都著作権取扱要綱（平成10年7月10日付10財管総第50号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(使用目的)

第4条 ロゴマークは、認定事業者であることを表示し、及びその認知度を向上させる目的で使用するものとする。

(使用の範囲)

第5条 ロゴマークを使用できる者は、次に掲げるものとする。

- 一 認定事業者
 - 二 その他東京都（以下「都」という。）が認めるもの
- 2 ロゴマークは、次に掲げるものへの表示に限り使用することができる。
- 一 当該認定事業者に係るパンフレット、看板、ポスター、チラシ又は名刺、封筒又はメール署名
 - 二 当該認定事業者に係るホームページ（ソーシャル・ネットワーク・サービスを含む。）
 - 三 その他都が認めるもの
- 3 ロゴマークは、認定事業者が現に認定を受けている認定区分に対応するものを使用しなければならない。
- 4 ロゴマークの使用目的又は使用方法が次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴマークを使用することができない。
- 一 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合
 - 二 都の信用を失墜し、又は品位を害すると認められる場合
 - 三 第三者の利益を害すると認められる場合
 - 四 前条の使用目的に鑑みて不適當であると認められる場合（資金調達の際に使用する

など当該認定事業者の事業全体を都が保証しているかのような誤解を招く方法での使用を含む。)

五 認定事業者以外の事業者を認定事業者であると誤認させると認められる場合

六 東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 4 号に規定する暴力団関係者が使用する場合

七 その他不適当であると都が認める場合

（使用の承認）

第 6 条 ロゴマークの使用を希望する者は、東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用申請書（別記第 1 号様式）を都に提出し、その承認を受けなければならない。

2 都は、ロゴマークの使用を承認するときは、東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用承認書（別記第 2 号様式。以下「使用承認書」という。）により申請者に通知するものとする。

3 第 1 項の申請書を提出した者は、都からの使用承認書の通知を受けた後でなければロゴマークの使用を開始することができない。

（ロゴマークの有効期間）

第 7 条 ロゴマークの使用に係る有効期間は、前条第 1 項の規定による承認を受けた日から実施要綱第 7 条第 3 項に規定する認定の有効期間が満了する日までとする。

（使用上の遵守事項）

第 8 条 第 6 条第 1 項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、ロゴマークの使用に当たり、次に掲げることを遵守するものとする。

一 デザインガイドマニュアルを遵守すること。

二 第三者がロゴマークを不正に利用できないよう適正な管理を図ること。

三 都が提供したロゴマークのデータを、ロゴマークを使用した印刷物等の製作を委託する場合を除き、第三者に譲渡し又は転貸しないこと。

四 承認を受けた目的及び方法に従ってロゴマークを使用し、都が付した使用条件を遵守すること。

2 使用者は、ロゴマークをホームページ等に掲載する場合は、画像の解像度その他掲載方法に配慮し、第三者による不正使用の防止に努めるものとする。

3 ロゴマークの使用に伴い事故若しくは苦情が発生した場合又は第三者に損害を与えた場合は、使用者の責任をもって処理するものとし、都は、それに関する一切の責任を負わない。

（使用料）

第 9 条 ロゴマークの使用料は、無償とする。

（報告及び調査）

第 10 条 都は、使用者に対して、ロゴマークの使用状況について報告を求め、又は必要な

調査を行うことができる。

2 前項の規定により報告又は調査を求められた者は、これに応じなければならない。

(使用の中止)

第11条 使用者は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）に基づく東京都知事の登録を受けている充填回収業者でなくなった場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴマークを使用してはならない。

一 実施要綱第8条の規定に基づく認定の更新を受けなかったとき

二 実施要綱第15条の規定により認定を返納したとき

三 実施要綱第16条の規定により認定を取り消されたとき

2 使用者は、実施要綱第9条に基づき認定区分の変更の認定を受けた場合は、従前の認定区分に対応するロゴマークを使用してはならない。

3 前二項の規定によりロゴマークを使用できなくなった者は、速やかにホームページその他の媒体からロゴマークを削除するとともに、都から提供を受けたロゴマークのデータを消去しなければならない。

4 前項の場合における印刷物、看板その他の製作物の取扱いについては、都の指示に従うものとする。

(使用承認の取消し)

第12条 都は、使用者が本規程又は使用承認の内容に違反していると認める場合は、第6条第1項の承認を取り消し、ロゴマークの使用停止、掲載の削除又は当該使用に係る製作物の回収その他必要な措置を命ずることができる。

2 前項の規定により承認を取り消された者は、当該承認に係るロゴマークを使用してはならない。

3 第1項の規定により製作物の回収を命ぜられた者は、速やかに当該承認に係る製作物を回収しなければならない。

4 都は、第1項の規定による承認の取消しにより使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

(ロゴマークに関する権利)

第13条 ロゴマークに係る著作権その他一切の権利は、都に帰属する。

2 使用者は、ロゴマーク又はこれに類似する標章について、商標登録、意匠登録その他の権利取得をしてはならない。

(所管)

第14条 ロゴマークの取扱いに係る事務は、東京都環境局環境改善部環境保安課が所管する。

(その他)

第15条 本規程に定めのない事項については、都が判断するものとする。

附 則（令和 8 年 8 月 24 日付環改保第 565 号）
この規程は、令和 8 年 8 月 24 日から施行する。

東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度

ロゴマークデザインガイドマニュアル

S ランク : Supreme

1) ロゴマークについて：S ランク「Supreme」

「回収」の文字をシンプルにデザイン化。周りのウェーブデザインエレメントはフロン類を意味しています。
全体形状は地球を感じさせる円で表現。環境に配慮した回収業に対する真摯な姿勢をイメージしています。



2) S ランク「Supreme」ロゴ使用ガイドライン

認定ロゴマーク 基本形 認定制度名 東京都文字 一体型	カラー  印刷最小使用サイズ：W15mm  15mm モノクロ  15mm
認定ロゴマーク サブバージョン ロゴマーク+認定制度名 ※認定ロゴマークを 15mm 以下で使う場合は こちらを使用してください ※認定ロゴマークのみの 単体使用は不可	縦タイプ   フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 印刷 最小使用サイズ W8mm 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 横タイプ  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都

3) カラー表記について

基本は配布用データ [Adobe イラストレーター (AI)、フォトショップ TIFF / PNG] を使用してください。

CMYK (左右 15mm 以上での使用)



CMYK グラデーション表記 注)

a : サークル全体

b : サークルフチ

C95+M30+Y100

BL100

CMYK/特色:DIC (15mm~8mm での使用)

CMYK



C5+M15+Y60

C30+M40+Y80

C95+M30+Y100

特色:DIC



DIC2068

DIC335

DIC2568

注) グラデーションの階調を表わす「グラデーションスライダー」は絶対に変更しないでください。階調が変わると適切な表現を損なう場合があります。

モノクロ表記



基本形



フロン類充填回収業者
技術力認定制度 東京都

縦タイプ



フロン類充填回収業者
技術力認定制度 東京都

横タイプ



BL100



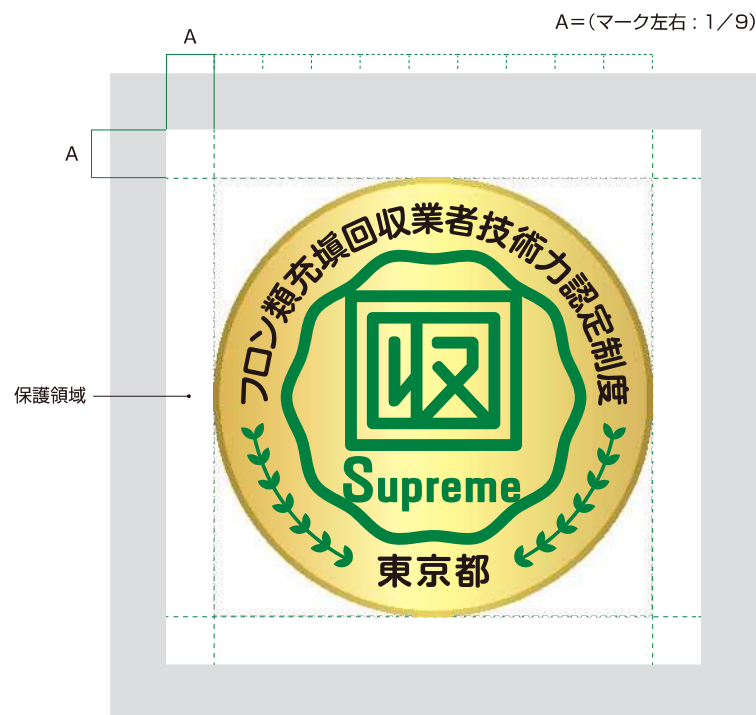
フロン類充填回収業者
技術力認定制度 東京都

注) ロゴマークのサークルの中は白地になります。

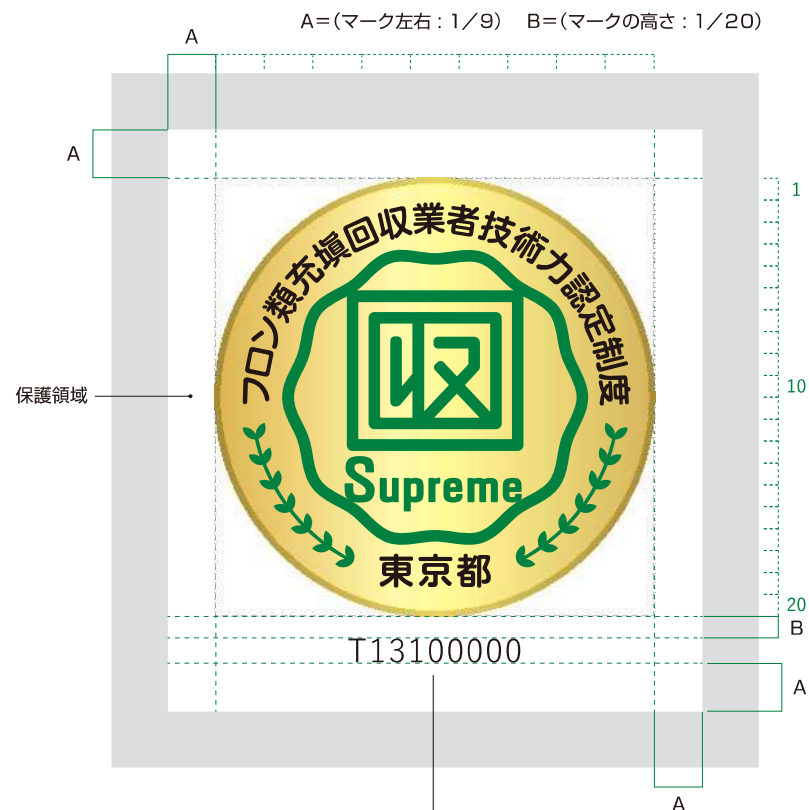
4) 余白スペースについて：基本形（カラー・モノクロ共通）

ロゴマークの使用時は、下図を参考に四方に十分に余白（保護領域）を取ってください。

＜ロゴマークのみの表記の場合＞



＜認定番号を入れる表記の場合＞



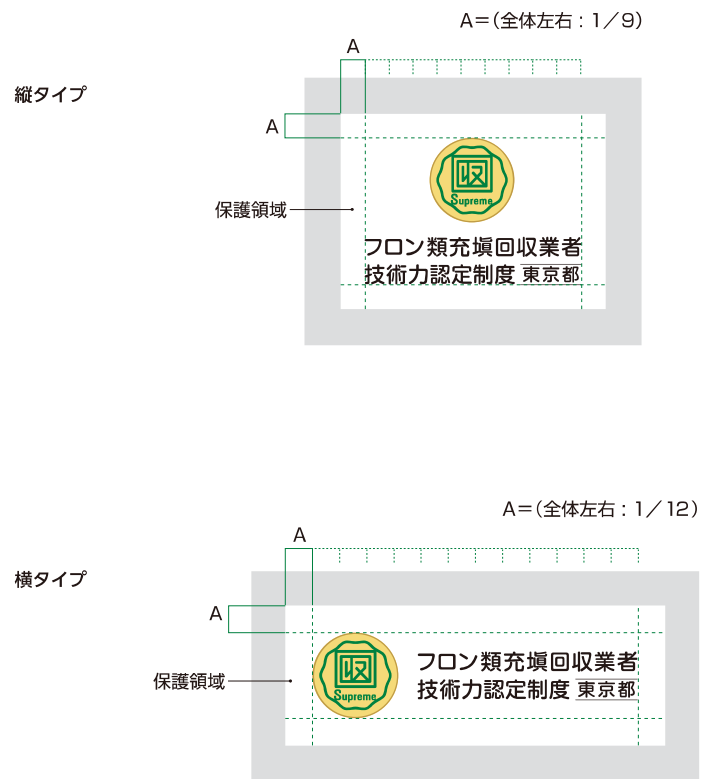
※認定番号はロゴマークの使用用途によりフォントサイズの変更可。
その際は可読できる範囲のサイズで入れてください。

※推奨フォント：ゴシック体

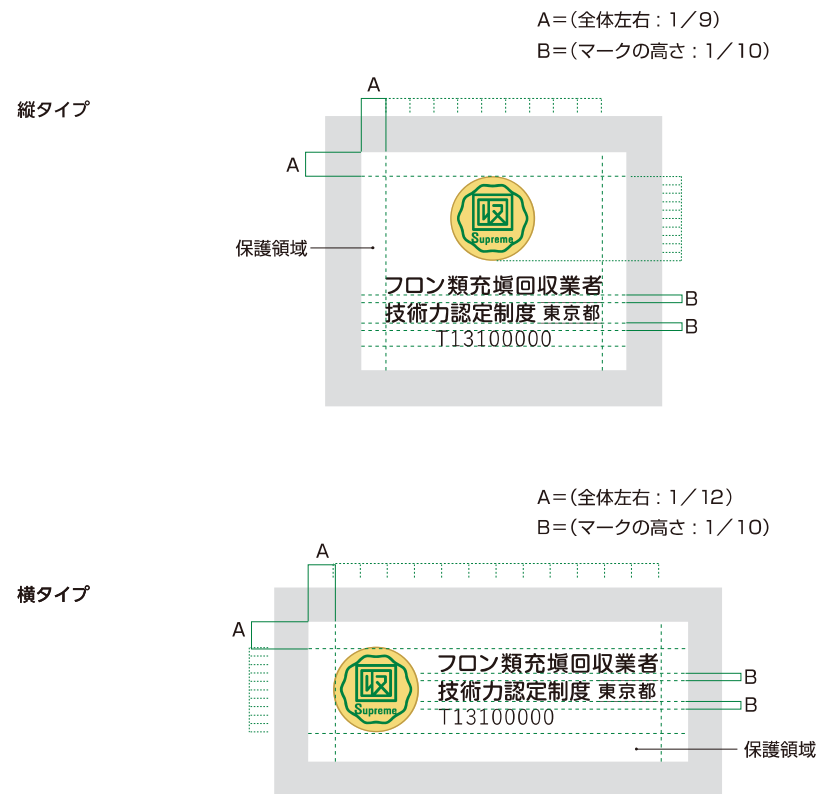
5) 余白スペースについて：サブバージョン（カラー・モノクロ共通）

ロゴマークの使用時は、下図を参考に四方に充分に余白（保護領域）を取ってください。

＜ロゴマークのみの表記の場合＞



＜認定番号を入れる表記の場合＞



※認定番号は上部文字より大きくしないでください。

※推奨フォント：ゴシック体

6) 禁止事項について

認定ロゴマークは、自由に加工・変形して使用できるものではありません。正式なものをきちんと独立させて使用してください。

●指定色以外での使用 **×**



●影付き **×**



●周りに文字を追加 **×**



●組み合わせロゴのマークは単体で使用しない **×**



●装飾加工 **×**



●比率変更 **×**



●地色を変更 **×**



●組み合わせロゴの比率を変えない **×**



●変形加工 **×**



●一部を抜き出す **×**



●反転して使用しない **×**



●組み合わせロゴのレイアウトを変えない **×**



7) 使用例

認定ロゴマークは名刺、封筒、看板、HP、メール等、様々なところで使用することができます。ぜひ利用規定を遵守して活用ください。

参考例) 名刺：認証番号入り

会社ロゴ	株式会社□□□□□□ 代表取締役社長 東京 太郎
 T13100000	東京都□□□□□□-□-□ 〒000-0000 TEL.00-0000-0000 Fax.00-0000-0000 E-Mail 000000000@0000.000 HP https://www.0000.00.00 携帯電話 000-0000-0000

参考例) 名刺：認証番号なし

	会社ロゴ
代表取締役社長 東京 太郎	株式会社□□□□□□
東京都□□□□□□-□-□ TEL.00-0000-0000 Fax.00-0000-0000 E-Mail 000000000@0000.000 HP https://www.0000.00.00 携帯電話 000-0000-0000	

参考例) 封筒：認証番号入り

会社ロゴ	 T13100000
株式会社□□□□□□ 東京都□□□□□□-□-□ 〒000-0000 TEL.00-0000-0000 Fax.00-0000-0000	

参考例) HP：認証番号なし

会社ロゴ	

東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度

ロゴマークデザインガイドマニュアル

A ランク : Advanced

1) ロゴマークについて：A ランク「Advanced」

「回収」の文字をシンプルにデザイン化。周りのウェーブデザインエレメントはフロン類を意味しています。
全体形状は地球を感じさせる円で表現。環境に配慮した回収業に対する真摯な姿勢をイメージしています。



2) A ランク「Advanced」ロゴ使用ガイドライン

認定ロゴマーク 基本形 認定制度名 東京都文字 一体型	カラー  印刷最小使用サイズ：W15mm  15mm モノクロ  印刷最小使用サイズ：W15mm  15mm
認定ロゴマーク サブバージョン ロゴマーク+認定制度名 ※認定ロゴマークを 15mm 以下で使う場合は こちらを使用してください ※認定ロゴマークのみの 単体使用は不可	縦タイプ   フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 印刷 最小使用サイズ W8mm 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 横タイプ  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都 8mm  フロン類充填回収業者 技術力認定制度 東京都

3) カラー表記について

基本は配布用データ [Adobe イラストレーター (AI)、フォトショップ TIFF / PNG] を使用してください。

CMYK (左右 15mm 以上での使用)



CMYK グラデーション表記 注)

a : サークル全体

b : サークルフチ

C95+M30+Y100

BL100

CMYK / 特色 : DIC (15mm ~ 8mm での使用)

CMYK



C5+M5+Y5+BL20

C10+M10+Y10+BL45

C95+M30+Y100

特色 : DIC



DIC650

DIC652

DIC2568

注) グラデーションの階調を表わす「グラデーションスライダー」は絶対に変更しないでください。階調が変わると適切な表現を損なう場合があります。

モノクロ表記



基本形



フロン類充填回収業者
技術力認定制度 東京都

縦タイプ



フロン類充填回収業者
技術力認定制度 東京都

横タイプ

BL100



注) ロゴマークのサークルの中は白地になります。

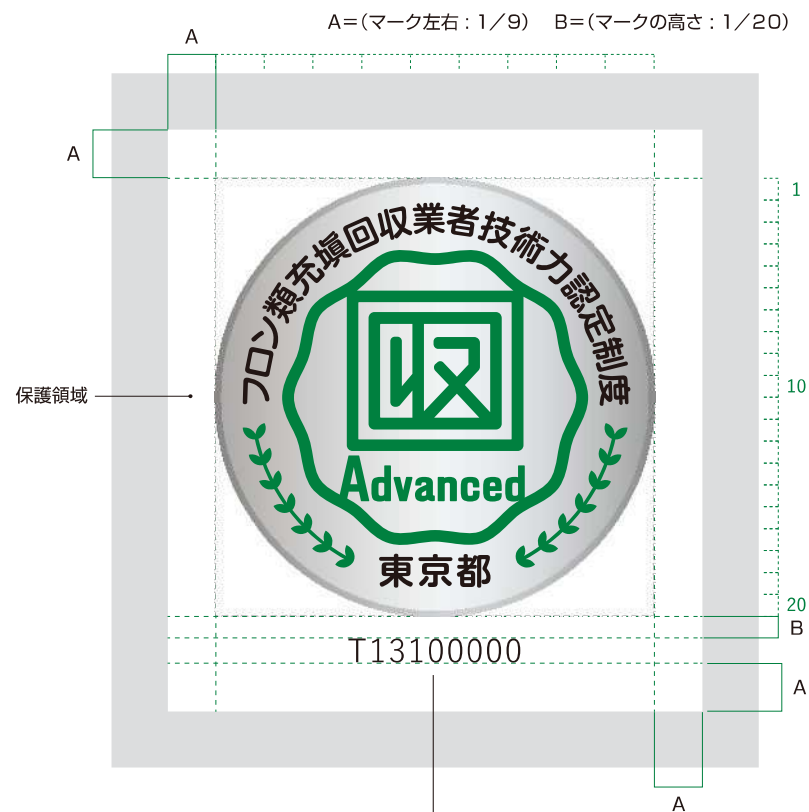
4) 余白スペースについて：基本形（カラー・モノクロ共通）

ロゴマークの使用時は、下図を参考に四方に十分に余白（保護領域）を取ってください。

＜ロゴマークのみの表記の場合＞



＜認定番号を入れる表記の場合＞



※認定番号はロゴマークの使用用途によりフォントサイズの変更可。
その際は可読できる範囲のサイズで入れてください。

※推奨フォント：ゴシック体

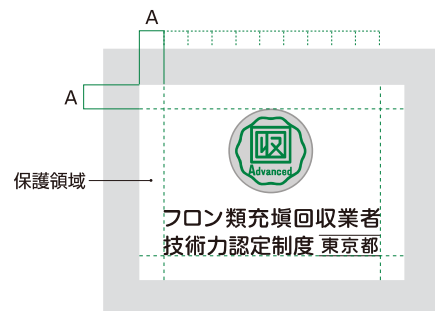
5) 余白スペースについて：サブバージョン（カラー・モノクロ共通）

ロゴマークの使用時は、下図を参考に四方に十分に余白（保護領域）を取ってください。

<ロゴマークのみの表記の場合>

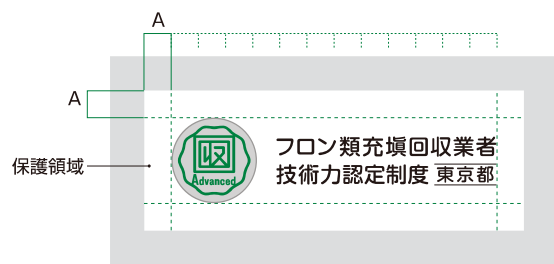
A=(全体左右：1/9)

縦タイプ



A=(全体左右：1/12)

横タイプ

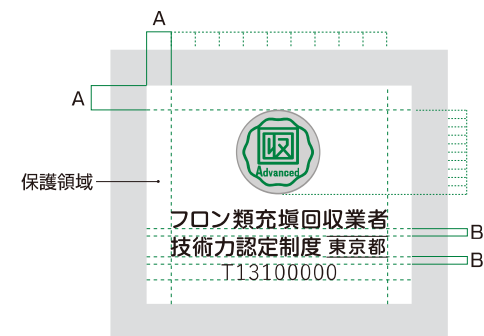


<認定番号を入れる表記の場合>

A=(全体左右：1/9)

B=(マークの高さ：1/10)

縦タイプ



A=(全体左右：1/12)

B=(マークの高さ：1/10)

横タイプ



※認定番号は上部文字より大きくしないでください。

※推奨フォント：ゴシック体

6) 禁止事項について

認定ロゴマークは、自由に加工・変形して使用できるものではありません。正式なものをきちんと独立させて使用してください。

●指定色以外での使用 **×**



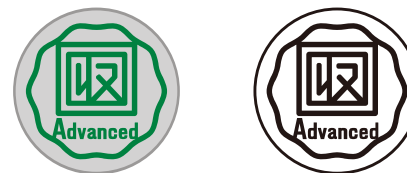
●影付き **×**



●周りに文字を追加 **×**



●組み合わせロゴのマークは単体で使えない **×**



●装飾加工 **×**



●比率変更 **×**



●地色を変更 **×**



●組み合わせロゴの比率を変えない **×**



●変形加工 **×**



●一部を抜き出す **×**



●反転して使えない **×**



●組み合わせロゴのレイアウトを変えない **×**



7) 使用例

認定ロゴマークは名刺、封筒、看板、HP、メール等、様々なところで使用することができます。ぜひ利用規定を遵守して活用ください。

参考例) 名刺：認証番号入り

会社ロゴ	株式会社□□□□□□ 代表取締役社長 東京 太郎
 T13100000	東京都□□□□□□-□-□ 〒0000-0000 TEL.00-0000-0000 Fax.00-0000-0000 E-Mail 0000000000@0000.000 HP https://www.0000.00.00 携帯電話 000-0000-0000

参考例) 名刺：認証番号なし

	会社ロゴ
東京太郎 代表取締役社長 株式会社□□□□□□ 東京都□□□□□□-□-□ 〒0000-0000 TEL.00-0000-0000 Fax.00-0000-0000 E-Mail 0000000000@0000.000 HP https://www.0000.00.00 携帯電話 000-0000-0000	

参考例) 封筒：認証番号入り

会社ロゴ	 T13100000
株式会社□□□□□□ 東京都□□□□□□-□-□ 〒0000-0000 TEL.00-0000-0000 Fax.00-0000-0000	

参考例) HP：認証番号なし

会社ロゴ	

別記

第 1 号様式

年 月 日

東京都環境局
環境改善部長 殿

(郵便番号)
住 所
フリガナ 氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号
認定番号

東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用申請書

東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマークを使用したいので、東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用規程（以下「規程」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、使用に当たっては、規程に定める事項を順守します。

記

- 1 使用目的
- 2 使用方法（使用デザイン案等概要が分かる資料を添付してください。数量、期間、実施場所等を含む。）

〔担当者連絡先〕

郵便番号	()		
住 所			
部 署 名		担当者名	
電話番号		メールアドレス	
※受付欄			

年 月 日

殿

東京都環境局環境改善部長

印

東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用承認書

年 月 日付けで申請のあった使用承認については、東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用規程第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

記

- 1 承認内容は、東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマーク使用申請書のとおりとする。
- 2 「東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度ロゴマークデザインガイドマニュアル」を遵守すること。
- 3 その他（承認条件等）